

現実には、基地の中でさっきも言いましたけれども、日常的な生活用水から始まって、つまり風呂の水から始まって飛行機を洗うものまで、ずっと水を使っているわけですから、一体それがどれぐらいなのか。当然、雨水で入ってきた量は、雨水排水量に出るわけですから、そのことは区別されるわけで、その意味からいうと、一体どのぐらいの地下水がくみ上げられているかということを経営として持っているはずだけれども、そのことについて伺っておきたいと思っています。

なぜこんなことを聞くかわかっていると思いますが、市の中に、例えば大きな工場なりあるいは基地なりがあって、そこで一体、その地下水をどうくんでいるかもわからないなどということは、行政上あり得ないわけでしょう、そんな情けないことが。福生市なので、つまり少なくともさっき言った二十一ミリ以上の地下水管の場合にはみんなわかっているわけですから、そういった一つ一つの基地に対する市の行政態度というのは必要だと思いますけれども、その数値をぜひ出してください。

それから僕ちょっと心配しているのは、東京都の方がデイスポーター、要するに野菜破砕機、台所の出るところにつけて、そこに生ごみが入ると歯がついてすごい勢いで破砕してそのまま下水へ流すという、デイスポーターというのは、東京都が下水を汚すからということと、末端の処理場のところでバクテリアの発生率が非常に高くなったりしまったりするので、やめてくださいということと、やめてもらったはずなのに、だから皆さんのお宅もそうだと思わなければならないかと思うのです。僕のよく知っているところ、使えないはずなのです。基地の中はまだ使っているのではないかと思うのです。僕がよく知っているところなどでも使っているのですが、こういう実態はどうなっているのかも、ぜひ知りたいと思っています。下水に流れてくるわけでしょう、それが。現実には下水を汚すことになるし、末端処理を困らすことになると思うのですが、そういった基地内でのデイスポーターの使用はどのようなになっているかを伺っておきたいと思っています。

それから、基地の公開日の件ですけれども、かつて田村市長さんの時代には、あれは観光資源であるというような答弁までいただいて、僕は軍事基地を観光資源にするというのは、大変大胆な御意見だというふうに思っているのですけれども、ただひたすら夜うるさくて迷惑なところを観光資源にするのは、大胆

というか、発想の転換なのかなと思っていますけれども、大変に困ったものだと思います。福生警察の発表では今回も十二万人が参加しました。そうしますと、当初横田基地が記者会見で行った二十万人ぐらいの人数が予想されるというよりは少し下回ったと思いますけれども、いずれにしても、大変な人出だったわけです。

それで、具体的な対応はないのだと。駐車違反については、口頭で要望があったのだと。市民に迷惑をかければおわびしたいと言うけれども、具体的に何らかの対応をとるべきではないかと思うのです。つまり、こんな駐車違反で迷惑だから祭りそのものをやめてほしいとか、あるいは駐車の問題、その他については主催者の方がきちんと対応をすべきであって、それを何も市民の側まで迷惑が出てくることはないではないかという対応をすべきではないかと思えますけれども、何か人の主催したお祭りについて、市長職務代理の助役が市民の皆さんにおわびしても、何かせんない話で、そうではないのだらうと思うのです。つまり、理由ははっきりしているのだから。それであんなに広大な基地があっても基地の中に車は入れないのだと言っているわけでしょう。車については、その辺にとめなさい。あるいは車で来るなど言っているわけでしょう。そうしたことに対して、基地の中に車を入れないのだというようなことをやっているわけでも、それはどうなのだということを言っているわけでは、きちんとした対応をすべきだと思います。

それからもう一つは、さっき答弁の中で曲技飛行やその他については、対策に万全を尽くしてくれと言っているのだと。僕は前回、去年の基地のときも同じことを言いましたけれども、西ドイツの基地で曲技飛行のときに落ちまして、たくさんの方が死んだので、なるべく市長には行ってほしくない。そんなところへ落ちて死なれたら大変ですから。そういうことを言ったけれども、同時にそれは、そういった危険ばかりではなくて、現実に騒音をまき散らしているわけです。そういうことに対して、僕は安全対策に万全を期せば、それでやってもらってもよろしいというような態度をとるべきではないと思いますけれども、ここももう一回伺っておきたいと思っています。

それから次の質問ですけれども、六月から八月期の飛行量については、伺いました。六月、七月、前回

の答弁でもそうですけれども、市長さんは、こういったことを述べているのです。二割ぐらい飛行量がふえている。大変にフィリピンから横田基地へ移駐をした影響が出ているということ。これを答弁の中でおっしゃっているわけです。遺憾であるということもおっしゃっているのです。やはり、その影響がまだ六月、七月には出ています。六月に至っては、前年よりも、前年が千回ぐらいですから六割以上ふえているのです。六百十七回ふえたというのは、それから七月についてもそうで、三割以上ふえているわけです。八月は幸い、前年よりもずっと少なかったけれども、それでもその前の年にくらべれば、多い数が出ています。そういったことからいえば、横田基地そのものというのは、騒音のことだけからいえば、非常に拡大傾向にあるということをはっきりしていると思うのです。

その中で、八月の四日、十四日あたり、大変に基地が動いたというふうに思いますけれども、現実の数が出てきた。そうした中で、こうした六月、七月の六割も飛行量がふえるということに対して、基地に対してどのようなことを言っているのかということ伺いたいです。こういうデータ毎月出ているわけでしょう。まさか議会のたびに集めてくるわけではないと思うのです。毎月、市の当局あるいは執行部はわかっていると思うのです。その限りでは、六割もふえたら、やはり基地に対して何か言っているのかといふえたくないか。こんなのでは困るではないかと言っているのです。そのことでどう考えるのかということを、さっきの基地対策課にもつながるのですが、再質問で伺っておきたいと思っています。

それから国勢調査の件で、ぜひこういった見せたくない場合には密封しろと言うけれども、だれも秘密は見せたくないというか、別に見せたい見せたくないの問題ではなくて、本来からいえば、すべて密封で出すという形なのでしようけれども、国勢調査の今までの経過からいえば、そういったことが行われていなくて、ぜひそれについては周知をしていただきたいと思っています。

それで、今の答弁の中にもあったけれども、その人口の把握みたいなのが大事です。いろいろな基礎資料になる。例えば、総選挙のときの定数の何・何倍などというのは国勢調査をもとにしているわけですから、非常に重要な調査だと思えますけれども、これは人口調査なので、何で畳の枚数まで調べるかということは、ちょっと疑問です。大変おかしいことだと思っています。ところで、市の方は、例えばきよ

う朝、市役所に入ってくると、そこで人口が書いてあります。九月一日現在、五万八千七百四十九人です。男の人が二万九千七百九十一人、女の人が二万八千九百五十八人で、世帯数が二万二千四百九十。これはどのぐらい正確ですか。つまり、例えば選挙のたびに葉書を出しますが戻りがあるのですね。戻りがあったり、あるいは国民健康保険の通知のときに、国民健康保険については、質問したときにこういう質問をしたと思いますけれども、国民健康保険の保険税を払っていない方に国民健康保険証を渡すのがおくれってきます。つまり通告をして返事をもらって、それでというやりとりがあるものだから、どうしても一カ月はずれなのです。そのときにいない人が出てきたのです。不明者が出たでしょう。それから、今言った住所の確定していないケースがあります。選挙の通知を出したけれども返ってきたとか、そういうことに対しては、これは住民基本台帳をもとにしますから、住民基本台帳基本法というのがその中で、つまり市の方の判断で、そうやって実際にいない人に関しては除去しなさいというふうになっていると思うのです。そうしますと、この数はその辺からいいますと、除去をもう定期的に行っている数なのかどうかというこの基本数というのは、例えば市の勢いの市勢であるとか、それから一人当たりの税金の割り算であるとか、それから一人一人にかかってくるいろいろな数の基礎になりますから。そのときに非常に重要だと思ってるのですけれども、その辺のところの人口の把握というのは、どのような形で行っているかというのを伺っておきたいのです。

それから、この人口の中には外国人の方も入っています。今度の国勢調査からは、本邦に居住するといふふうになりました。御承知だと思えますけれども、これまでは国民となっていたのですが。ですから、当然そのところのずれみたいなのが出てくるかもしれないのですけれども、一体その人口については、住民台帳基本法に基づいた形の処理がどのように行われているかということ、あわせて伺っておきたいと思っています。

プライバシーの保護については、これはもうよろしく言うしかないわけですが、けれども、くれぐれも今言ったような形を守って、例えば前回でもこういう例もあったのです。密封したのだけれども調査員の方が、「密封していますか、どうも」と言っていてそこであけちゃったとか、そういうのが実際幾つもあった、

それはお互いさま、誤解に基づくのです、きっと。それはきちんとした形で、調査員の皆さんと一緒にやっていた中で解決してもらう以外には本当にないと思いますけれども、その前の八〇年のときも、袋で出したら袋から抜いて持って行ったとか、そういう例を幾つも僕も聞いています。だから、そういうことがぐれぐれもないようにお願いをしたいし、僕は国勢調査に対する基本的な批判みたいなものを持っていますし、できれば密封封筒は全員に配布をしてほしいというようなことも思っているのです。あるいは、きちんとしたこれは密封して出しますよと、何というのかな、見てほしくない人はしなさいというのではなくて、どうな人も、つまり自分のプライバシーなのだから出すまでは封筒に入れましようというようなことの態度だ、必要だと思えますけれども、一つ質問は、その密封封筒を全員に配るようなことは、市としては同時に考えているかどうかということも、ちょっと伺っておきたいと思っています。

それから三番目の公園使用の件なのですけれども、ここで問題があるのは、当然公園の使用の仕方、占用の仕方がいろいろあって、一団体が全部使い占めてしまふというのは、まことによろしくないと思うのです。公園はみんなのものですからいろいろな形で使う。だから、余計にどうやってみんなを使うかという約束事であるとか、あるいはどうやって使うかというような形で話し合いみたいなことをちゃんとしてほしいと思っています。

そこで、僕は行政指導がとても大事になると思うのですけれども、この例は一体どういう例ですか。つまり、ある人に対して許可の取り消しを行っているのですが、あなたが実施した平成二年の七月十八日から七月二十日までの夏まつりロックコンサート、大体この夏まつりロックコンサートというのはないのです、これ名称が違ふのですから。それはいいのですが、は、要するに許可条件にそぐわない声が見受けられたから取り消しますよというのが二十日に出ているのです。つまり、十九日から二十日の間、公園を占用許可受けていろいろな行事を行った人に、もうその当日には取り消しをしているわけでしょう。普通考えますと、そういうことがあった。僕はいろいろな迷惑のことも聞いていますから、音の問題、その他があったと思うのです。でも、そのことに対してはこういうことがあったのだから、主催者なり当事者なりと話し合いをしたり、あるいはきちんとした手続を踏んで行ふのが、僕は行政だと思ふのです。お前のと

ころはうるさかった。言うことを守らなかつたから、やっているその日付ぐらいで、実際のコンサートは十九日でしたから、二十日は後片づけだったのでしょうけれども、途端に不許可を出すような、こういうのはまさにお上の態度です。僕はこういうやり方ではないような形の行政指導があるべきだと思いますけれども、今回のこのことについては一体どういうふうに考えているかということを伺っておきたいのです。これはいろいろな波及がありまして、この主催者の方は八月の十九日ぐらいいにもコンサートをしたというふうに実際許可を得て、取り消しになっているのですが、その間にも丁寧な企画書が出たり、窓口での相談を行っているようなグループがまた別にあつて、それは七月の十二日ぐらいいにコンサートをしたというようなことがあつて、実は僕もそこに立ち会っているのですが、要するに行政指導の態度からいいますと、全く前にやったコンサートがもうにぎやかでうるさくてしようがなかったから、とにかくとばかり冷めるまで待たれてくれよと、そういうようなことしかないので。町会からいろいろな話を聞いた。町会から言われたからしようがないからみたいな話で、そうすると、きっちり企画を出したりいろいろなことについて真面目に公園を借りて、市民の皆さんと一緒になどという人が、あおりを食う形になるのです。それは、一に行政指導、窓口指導のやり方やられ方だと思うのです。それに対する、あるいは公園占用をどうやって市民の皆さんでやっていくかという原則の立て方の問題だと思ふのです、行政としての。そのところ、一体どういうふうに考えているかということを再質問しておきたいと思ひます。以上です。

○議長（仲村清信君） 午後一時まで休憩いたします。

午後零時五分 休憩

午後一時 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、会議録署名議員が欠員いたしましたので、二十二番宮沢良一君を追加いた

します。

○議長（仲村清信君） 引き続き一般質問を行います。

○総務部長（森田 進君） 何点か御質問をいたしておりますので、お答えいたします。

まず基地に関係をいたしましたして、E2Cの関連でございますが、今回、市民に対するPRをどういうふうな形でやったか、そういうふうなことでございますが、六月の議会でも御指摘をちょうだいしているわけでございますが、なかなか思うような周知方法というのがございませんで、今回につきまして毎日新聞紙上等を通じまして、その中で市民に広報をした、そういうふうなことでございます。

それから二点目につきましては、飛行コースということでございますが、飛行コースにつきましては、この八月期の飛行コースにつきましても、六月期と同じエリアの中を飛行した、そういう形で実績においてはつかんでおります。飛行コースにつきましては、六月期と同様の飛行コースをとっていると、そういうふうなことで御理解いただきたいと思います。

それから苦情処理の窓口の關係でございますが、E2Cの場合につきましては、いろいろ御質問の中でお話がありましたように、担当の職員がそのE2Cの飛行訓練中、苦情処理に当たっていると、そういう形で処理をしてございまして、それ以外の先ほどの御質問の中では、特に基地の公開日に關係をいたしまして、夜間に苦情が参ったのではないかと、そういうことでございますが、一件参ったようでございますが、この苦情処理につきましては、現在の当直の体制の中で処理ができると、そんなふうには判断してございます。

それから専用窓口というふうなお話でございますが、これも当面は現行の体制でいかせていただきたいと思います、そのように考えております。

それから基地の公開日に關係をいたしまして、今回の場合を含めまして、基地に対する対応ということでございますが、今回の場合も、特に曲技飛行の問題、あるいは飛行の安全の問題、あるいは駐車場の確保の問題、過去にいろいろありました問題点を含めまして、そういう形で要請はしてございます。

それから、クラーク基地からの移駐に伴いまして離着陸の回数がふえていると、そういうことでございますが、確かに御指摘のとおりふえているわけでございますが、これらにつきましては、国の方へ周辺対策の万全についてといった形でいろいろ申し入れをしているという状況でございます。

それから、二点目の国勢調査に關係してでございますが、市として密封の封筒を考えているかということでございますが、この件につきましては、機関委任事務ということと、それから他市町村との同一歩調を取るという關係もございまして、特に市としてこの密封封筒というものは考えておりませんので、ひとつよろしく願いたいと思います。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは続きまして、基地内での地下水のくみ上げについての御質問に御答弁申し上げます。

まず市の方で、地下水のくみ上げについてどういう行動をしているかということでございますけれども、五十七年と六十年でございすけれども、市長名において要望を出しております。それは、下水道の方の管理上からの要望でございました。それにつきましては、六十二年に防衛施設局を通じて回答があったのですけれども、それは答えがなかったということでございます。それは特に下水道との關係から、そういうふうな答えが出ております。

それから現在、下水道の基地の中の排水量がわかるから、当然水道量の方もわかるだろうということでございますけれども、記録は当然ございますが、ことしの二月に東京都の方から、都の水道局のデータ保護という規則が流れまして、特定の個人とか法人、その他の団体の内容については不利益になるようなことと、あるいはそういうことを知って過った行動とか予断されるおそれがあるので、出さないようにという通知が出ております。それで、そういうことは、やはり水道局としても都民との契約の信頼關係であるとか、あるいは運営上の問題があるので差し控えるようにということで、この件につきまして、多摩水道対策本部にお伺いをして相談を再三したのですけれども、まずいのではないかと思います。この件につきまして出さないようにという指示がありますので、御質問に対しては答弁を省かせていただきたいと思います。

それから、デイスポザーの關係でございますけれども、これは当市の公共下水道事業計画におきまし

て、東京都の下水道流域本部からの指導を受けて、そういうことは禁止するようなことの指導を受けておるのでございます。それは、要するに水質汚濁を発生するし、あるいは現在の処理場の計画の能力とか、そういうものから、生ごみ等についての処理能力がないということでございます。そういうわけで、もしそういうものが使われますと、多摩川の水質も悪くなるし、やはりその処理能力を越えているということでも、まずいのではないかと思います。ただ、現在横田基地の二カ所から排出物が出ているのでございますけれども、そこをときどき調査している段階では、下水道につなぐ基準には達しておりますので特になんとも思いません。

いずれにいたしましても、そういう問題も含めまして、今後そういうことがあると困りますので、今実態をつかんでおりませんけれども、今度、基地の防衛施設局を通じて要望、あるいは調査の依頼等を進めてまいりたいと思います。

それから公園関係でございますけれども、八月の十七日に利用の申請者が七月十九日に前もって使ったわけでございます。そうしたら、それが非常に問題が生まれて、園内を車が走るわ、あるいはある程度市民からひんしゅくを買うような服装をしてきたとか、あるいは売店を設けたとか、あるいは騒音があったとかそういうことがございまして、公園条例に基づきましてお断りしたわけでございまして、七月十九日にやりましたので、今回使う八月の分については、当事者に会いましていろいろ話をしたわけです。そうしたら、本人も自分の管理能力とかあるいはそういうものに限界を感じているというふうなことを十分把握しているようでございましたので、その場でお話し申し上げ、翌日文書でもってお断りしたという状況でございます。

今後、公園をどういうふう適切に管理するかという問題は非常に難しいのでございます。原則的には、やはり先ほど申し上げましたとおり、市民のための公の施設でございまして、やはり健康とかレクリエーションとかレジャーとか遊戯とかそういうふうな多様な意味が公園にあるわけでございまして、それを特定の団体に貸すということについては、非常にうちの方も慎重なわけでございますけれども、それでこれをロックならロックに貸すという場合に、公園をどういうふう適切に管理するかといえますと、やはり

公園の面積だとか、あるいは地形だとか市街地の中だとか、あるいはその公園の性格、児童公園なのか総合公園なのかということもありますし、そういうふうなことから、環境などいろいろなものがありまして、それとまた使い方、使い要領、そういうものもありますし、なかなかこれを一律に一つの原則を立てるというのは難しいと思いますので、今後とも申請者が出ました場合には、その内容等を十分市と申請者で協議しまして適切な運営等を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 国勢調査関係の中で住民登録のことについて御質問がございまして、人口のこととでございますが、潜在的な、住んでいるとか住んでいないとかということもございまして、人口の行っている可能な範囲の中においての数値である。そういう数値で、いわゆるそれが現在可能な範囲の登録人口であるというふうには御理解を願いたい、こういうふうに思うわけでございます。

次に各種通知書、あるいは督促状を含めての話ですが、通知を出しますと返ってくる、返戻といいますが、住所不明というようなことで返ってくる人がある。そういうものをどうしているかということでございますが、返ってくるというところで住民登録を抹消するということではなく、私の方としましては家主さんとか近隣に住んでいる方がそういう申し出がある場合におきましては、市民課の職員が現地に赴きまして本籍等いろいろなことを照会しまして、居住があるかどうかを調べまして、職権で抹消をしているというようなことで、人数を増減させていただいているというのが現況でございます。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） それでは自席から二回目の質問をしますので、横田基地についてなのですけれども、要するに総務部長の答弁は、市民へのPRは新聞によって、つまり前回と全く変わらないわけ。この間というのはどういう努力をしたの。何の進歩もないわけ。つまり、前回それでは不足であるという指摘を受けたのだけれども、一応見解を聞きましよう。それはこれで十分だと思っているわけですね。では、何市に出たの。あなたの言うところの新聞を使ってお願いをしたと言うならば、一体何市がこのことを、あなたの思っているように報道してくれたのか、ちょっと聞こうではありませんか。つまり、そういうことにならないから、独自のPRを考えてくださいと言ったのでしょうか。新聞の、つまり人のふんどしで行政が相撲をとってはいけません。でき得る話はしたでしょう。例えば紙面を買ったらどうかということも

したではないですか。三多摩版の例えば下の方に広告紙面を買うことはできるでしょう。そこでお知らせだつてできるではないですか。例えば、墓地で会葬があったりなんかしたときに通告出したりするでしょう。そういうようなことはできたはずではないですかということを言っているのだけれども、つまりあなたの見解では、周知したのかどうかという見解を聞かせてください。前回と同じだと言っていると。それは全くおかしいと思います。

僕は要するにきちんとしたことを知らせてほしいと言っているわけです。要するに、いつ終わるかかわらないのは困るでしょうと言っている。困らないと言っているなら別にいいのです。僕は困るでしょうと言っている。総務部長はそれを困ると思っていないのかどうかということも、ちょっとついでに伺っておきたいのです。それだと、つまり何か新聞に発表したからいいのだと、それであとは市民は勝手に知れということではないでしょう。だったら行政の意味がないではないですか。そこについてはきちんとしておきたいと思っています。

それから苦情について、当直の体制の中で処理する。そういう体制があるのですね。つまり、E2Cの場合には、これは通告があるから騒音があるので、現実には、例えば八月二十三日にはKC135のタッチ・アンド・ゴーが三十数回行われています。それは午後三時から四時半の間にわたって。こういうときに、もう苦情の持っていくようなわけです。そうするとかけると、例えばその場合にはどっかへ回るでしょう。しかし、夜のエンジンテストその他については、要するにかける先は一カ所しかないわけで、僕は、だから、例えば苦情処理の、苦情については連絡しなさいというような形の専用窓口とか専用電話があるべきだと思ふけれども、今の当直の体制の中で処理するというその体制というのはどういふふうにあるのかということをおきたいのです。つまり、当直の人がいるのだ。その人が返事をすればいいのだということなのかどうかということについて知りたいと思っています。

それから公開日の対応については、特に何ですか。駐車場に關しても、今までの問題点について要請はしているでしょう。そしたら当初の答弁の中で、つまり助役の方からはこれらについては口頭で、要するに基地の方から申し出があったのだということを駐車場に關しては言ったでしょう。駐車問題に關して

はこれはちゃんと対応したのですか。つまり、前年から問題のような駐車、その他については、市民の迷惑についてはそっちの方で処理をしてください。米軍の方でやってくださいというお願いをして、ではその結果はどうだったのですか。要請をしたけれども、前回と同じように市民の皆さんの玄関先に車を止めれば大変だということになったのですか。そのところをちょっと伺っておきたいと思っています。

それから次の地下水のことは何を言っているの。特定の団体の利益に反するわけですか。わかった。つまり、小野さんの解釈では、基地というのは要するに利益のあるものであって、そういうもののためにするようなことを聞かれては困るのだと。基地でこれぐらい水を使ったとか言われては困るのだということだと思ふけれども、僕の聞いているのはそんなことではない。わかった。上水道、つまり水道に關してはこういうことでしょう。福生市が給水した量については守秘義務がある。だから答えないというのでしょうか。今、言っていることは、僕、そんなこと聞いていないのです。

あなたのその数値では、下水道の全体の数値はわかっているのでしょうか。では下水道の数字をまず言うてください。下水道はこれだけ立方メートル出ていますということを言うてください。その上でそうであれば、そこに見合うだけの水道なり地下水はくんでいくわけでしょう。取っているわけでしょう。取らないところで、いきなりおしっこだけが下水道に出てくるわけはないのだから。流している水の量があるはずでしょう。では、その数で計算数字はどれぐらいかと聞いているのです。

あまり時間がないから、頑張れば時間が切れると思っているかもしれないけれども、ここだけちゃんと言うておいてください。これはやはり一時間半の質問がどんなに短いかよくわかったから、この一般質問の時間を短くしたのはとんでもない話だった。

次、それからもう一つのところで、六月、八月期の飛行回数その他についてはそれはもう結構です。

それで、さっき森田さんの方から増加しているのだ。国の方や防衛施設庁の方へ申し入れをして、だから僕がさっき聞いたのは、具体的にこの六ヶ月ぐらいで六割もふえていることに関してどういふ申し入れをしたのかと聞いているのです。したのでしょうか。したと言うのだから、具体的にどういふことをやったか教えてください。



それから、部隊の移駐に関連をいたしまして、増加した離着陸の騒音の関係でございますが、それに対する国への具体的な対応、そういうお話でございますが、御指摘のように確かにふえておりまして、そういうふうなことにについては、文書あるいは口頭で周辺対策事業等を進める中で申し入れしていると、そういうことでございまして、具体的に基地対策事業の中で申し上げるならば、例えば住宅防音のエリアの拡大であるとか、あるいはテレビの減免区域の拡大であるとか、そういうことを含めて国の方へお願いをしているということでございます。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、基地の地下水につきましてのまず第一点でございますけれども、下水道の排出量でございます。横田基地からの排水される量が、平成元年度でございますけれども、合計で百五十三万三千九百三十一トンでございます。それから、それに見合う定数、定式、形式を用いまして、基地の水道の数値は算出されるかということでございますけれども、御承知のとおり、水道の方は各戸別に、まず入ってきたものは全部メーターで入ってくるわけです。そうして、家庭で使われたものが出ていくということですが、把握できるわけでございますけれども、下水の場合には出たところがございます。ですから、その間に飲食用とかあるいは事業用に使われて、それが消費されて、それが下水に流れない部分については把握できないというふうなことがあります。それで、またああいふ広大な基地の中でございますけれども、なかなかそういうきちんとした定数というのはないということから、現在ではまだちょっとわかりかねますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、公園の方の管理でございますけれども、確かに御指摘のとおり七月二十日に、私も行って当人と会ったわけですが、やはり雑然しているのです。お互いがある程度、私の方もちょっと興奮したようなところがあって、随分きつい言葉を使ったのかもしれない。随分許可条件と違うような状況があったのでお断りしたら、本人も、私の方では了解したと思って、そういう意味でお断りしました。その後、その申請者以外の、やはりそこにかかわる団体の方から、別にかに坂公園の方を今度、使ってやりたいということが出ました。それでもって、それにつきましては担当の方で十分協議いたしまして、今回懲りましたので、いろいろな条件等を十分打ち合わせしましてやったところ、大分よかったという事実がござ

います。そういう点もございしますので、今後ともそういう意味では、市民の方々から申し出があつて、それにいろいろ問題がありそうでしたら、私の方でも担当として十分協議しながら、よい管理運営にもっていくような努力はしておきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 実態調査のことでお伺いがありますが、定期的にやっているのかどうかということですが、定期の実態調査は、現在のところやっておりませんです。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 最後ですから要望にしておきます。

一番最初に横田基地の問題ですが、要するにE2Cについては三紙に出たから、それでいいのだというのが困ると僕は言っているのです。だって、例えば朝日の読者は少ないかもしれないけれども知らないわけ、そういうことからいえば、やはり人任せなわけでしょう。これについてはE2Cが来たときに、例えば十三日に通告があったら四日、五日あるわけですから、きちんとした対応ができないはずがない。それはやっていない。やりたくない。やらないということと全く同じなわけで、そういう指摘をしておきたいと思ひます。これからE2Cは、今の情勢からいえば、またミッドウェーが戻ってくる可能性があるわけで、また、インディペンデンスにかわっていく中で、夜間訓練その他を横田基地をターゲットにくるということは十分に考えられているわけです。そのときに断る資料としてもそういうものは必要なんです。つまり、市民がこんなに嫌がっているからやめてくれということを言わないといけないはずなのに、ちっともそういう努力をされているとは思えないのです。

それから、さっきの答弁の中よくわからなかったけれども、コースは六月と同じと受けとめているというふうなのでいいのでしょうか。それとも受けとめていないのか。コースを調べたのですね。調べたというふうに私の方で理解したいと思ひます。つまり、調べてこういうものだという形に、そこはごちゃごちゃしてよくわからなかったから、まあいいけれども、次にやる人がいるからきちんとコースについては把握をしてもらった上で対応をしてもらわないと、市民の皆さん本当にどこ飛んでくるかわからない。病院の上も何も飛ぶのだ。前回も希望を出しましたけれども、例えば市役所の中でもいいし、それから飛んでいる最中の福生病院の中でもいいから、ぜひ市民の皆さんはこう考えているというアンケートもとって

ください。そういうアンケートをとった上で国の方へ出すということとは大事ではないかということ、これ今さら聞いてメモなど取らないでください。前にも同じこと言っているのだから。そういうような努力をせひしていただきたいのです。その中で、実態としてE2Cはこんなに困るのだということ、これは基地に賛成の人も反対の人もうるさいと思っているわけですから、そういうったきちんとした市の行政の態度が、防衛庁との対応でも変わってくるだろうと、そういうことの趣旨で質問をしているわけですから、ぜひその市民への周知という問題に關しましては、今後また同じ質問をしていきますけれども、きちんとした態度をとってください。

それから、苦情についてはこのままで処理されているのだ。仮眠三時間でもいいのだということだけれども、例えば夜夜中飛ぶようなことになってしまえば、そんなものでは済まなくなるわけです。僕はきちんと、要望としては苦情専用のものを備えるべきであろうという形で対応をしてくれなければ、当直の人も大変な目に遭うのだし、そこについては、きちんとした市の体制みたいなものがやはり必要で、そのためには対策課が必要だということを指摘をしておきたいと思います。

それから地下水のことですけれども、要するに、今の答弁の中身ですと、これだけ排水があるというのはわかっていてるわけです。つまり飲むだろうし、減るだろうし、そんなことを聞いているのではない。こういうトン数も料金もわかっていてるわけです。それは事務報告に出てくるわけです。その中で、とにかく計算したくない気持ちにはよくわかったからいいけれども、計算は僕でもできるのです。この百五十三万三千九百三十トンに対応する水の量というのは、つまりそういう意味からいえばわかるわけです。それを自治体として把握しているかどうかということを聞いているわけで、計算のしようがないということ、ちっとも把握していないではないですか。出てくる水はこれだけなのだと知っているだけでしょう。あるいは、守秘義務があるから言わないけれども、上水道はどのくらい使っているか知っているわけですから、持っているわけでしょう。そうしたら、当然どのくらい地下水がくみ上げられているだろうくらいのことは、基地に対して言わないといけない。何でそんなに腰が弱いのか。つまり基地に対しては、水の量がこのくらいだからどうなのですかということもできないくらい、基地に対してはいくらしているわけです。

か。そういうことを言っているのです。

つまり基地に対する対応をする場合だってそうだと思うのです。例えば、それは助役に対してもそうだし、市長にもそうだけれども、これだけの水を使うと我が市は考えているのだと。それに対してどうなのだという聞き方が、恐れ入りますが、地下水はどのくらいでございましょうかと聞くのと全然迫力が違うでしょう。そういうことが、自治体としてはなぜできないのかということと言っているわけです。それは、やはりほかの議員から弱腰だと言われてもしようがないところがあるではないですか。数字が違うことだってあるわけでしょう。「何万トン、地下水ではないか。」と言って、向こうは「そんなことない。」と言うかもしれない。でも、少なくとも全くわからなくてお伺いして、どうも教えてくださいということではないと思うのです。我が市の敷地の中の水なのですから。

それから、東京都の場合にはそれに対して規制も行っているわけでしょう。そのことは十分に市は認識し、了解しているわけですか。であれば、それらがどれくらい使っているかぐらいのことが出るのは当然ではないですか。

それからもう一つは、これは見解の問題だろうけれども、つまり西友ストアもそれからどこかの大きな工場も基地も皆同じだという考えです。さっきの守秘義務のところからいえば、それでもうためにするやつがいるのだ。基地の水はこれだけ使っている。けしからんという人がいるからもう言えないのだと思うけれども、そういう見解なのだろうけれども、ただいずれにしましても、これから全体的その時代の趨勢としては、地下水をどう使うか地下水がどうなっていくかということは、重要な問題だと思うのです。そのとき行政は知りませんというようなことでは全く済まないと思いますから、きちんとした行政としての把握を、速やかにしていただきたいと思いますが、これについては継続をして次々に聞いていきたいと思っています。

それから国勢調査についてよくわかったけれども、定期的なあれですか。法に基づくのはやっていないのですか。そうしたらあれではないのですか、さっきの「可能な限りの数値で理解していただきたい。」と、可能な限りの数値というのは、何カ月にも一遍だから可能な限りになりますか。だから、きちんとした定期

的なことをやってください。その上で、つまり人口はふえるだけがいいのかどうかかわからないけれども、とにかく正確な数値と数字が示されない限りは、何度も同じこと言うのはばかばかしいけれども、一人頭幾らであるとか、そういう数値が基本になるわけでしょう。そういうときの基本的な数字が必要なのだから、僕は市の実勢みたいなことについて、どのように市は理解しているかということについては、質問を続けていきたいと思っています。

それから、公園使用の問題ですけれども、ぜひ小野部長の言うように、市民の申し立てには十分な協議をこれからするような体制をつくってほしいのです。それから、興奮していたとかとおっしゃるけれども、確かに条件と違ったら怒るのは当たり前だ、だからこそどこかでちゃんと協議をしてほしいのです。その場は売り言葉に買い言葉になったり、当然使い方が市と話したのと違ったら怒るのはだれでも当たり前です。ですから、そのときに、お前もうけしからんと言って不許可条件を出すような、しかもこれね、僕は相手の人が事を構えるような人ではないからよかったようなものだけれども、さっきの書類そのものは、例えば行政的な、これについての公園の不許可をさらに取り消すような処分でも求められたら、あんまり手も足も出ないような文書だったりするのです。要するに、主催者の名前は違う。やった催し物の名前は違うわ。そんなのだったら、こういう割と無様な書類はつくらない方がいいですよ。だってここに書いてあるでしょう。「貴殿が実施した」という「貴殿」、実施の主催者みたいなのは違って、それは申請者です。それから、「夏祭りロックコンサート」とかいっても、こういうものはなかったのです。実際に悪いのは、例えば今だに看板があったり、それから、そのときの使い方というのは僕は本当に好ましいと思っ

ていないのです。だけれども、逆に言うと、きちんと指導等をしていけば、そのところは上手に使えるのだというような認識を持った上で、公園を一緒にやってほしいと思うのです。それからいえば、僕は今度の許可の取り消し方というのは、非常に性急だったし、まずかったのではないかとも思っているのです。そういうことからいっても、公園をどうやって上手に使っていくか、皆さんと使う。それで、僕は福生中央公園などは、あそこでオーケストラがあったらいいなと思っているのです。河原、川の見える公園でコンサートというか、つまりフルオーケストラがあったり、三味線の大会があったり、それからロックだっという、レゲエだっという、いろいろなコンサートがあったりするのがいいなと思うのです。あるいは夜のジャズができないかと思っ

○議長（仲村清信君） 次に、十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

まず初めに保養施設についてです。私は市民の皆さんのための保養施設を設置してほしいというこの質問を、これまで何度も繰り返し行ってまいりました。これまでの市長の答弁は、設置について確認をしているところですが、その時期がいまひとつはっきりしていません。昨年の十二月議会での答弁は、「多少の時間をいただきたい。」ということでした。あれから一定の時間が過ぎていきますので、その後の経過をお聞かせいただき、来年度から設置できるのかどうかお尋ねしたいと思います。

二つ目に老人福祉につきまして。私はここ数年、高齢者への福祉の充実について、あらゆる角度から質問をしてまいりました。それは自民党政府が高齢化社会の到来という名のもとに、何ら準備が進んでいないのに在宅福祉を強調し、これまでの老人福祉を切り捨て、高齢者の生活を脅かしてきているからです。このことは、昭和五十八年二月より有料化されました老人医療費を見ても明らかです。こういうときだからこそ、地方自治体の老人福祉の充実が期待され、求められています。高齢者の福祉の充実につきまして、住宅問題、医療の問題などどれをとっても、高齢者の命を守ることにつながります。このような立場からの私の質問に対して、これまでの市長答弁は決して否定的なものではありませんが、検討をしていくとか、老人の実態調査の結果を待ってからとか、総合福祉会館の建設があるからとかということに終始をしています。これでは、福生市の老人福祉は他の自治体の老人福祉よりおくれてしまっています。

私は、今緊急に必要な老人福祉について、あれができれば、またこれができてから福生市の老人福祉を総合的に考えていくのだということでは済まされな